

嘉手納町水道事業経営戦略

(令和7年～令和16年)

令和7年3月 改訂

沖縄県嘉手納町



目次

第1章 経営戦略策定の趣旨	- 1 -
1. 策定趣旨	- 1 -
2. 経営戦略の考え方	- 2 -
3. 経営戦略の位置づけ	- 3 -
第2章 水道事業の現状	- 4 -
1. 沿革	- 4 -
2. 現在の事業状況	- 5 -
3. これまでの経営健全化の取組	- 15 -
4. 経営の現況分析	- 17 -
第3章 水道事業の今後の見通し	- 23 -
1. 給水人口、水需要及び給水収益の見通し	- 23 -
2. 料金の見通し	- 25 -
3. 水道施設の見通し	- 25 -
第4章 水道事業の課題	- 26 -
1. 受水費値上げによる経営状況の悪化懸念	- 26 -
2. 水道施設更新時期の集中	- 27 -
3. 技術の継承及び人材の育成	- 27 -
第5章 経営の基本方針及び目標	- 28 -
1. 基本方針	- 28 -
2. 経営の目標	- 28 -
第6章 投資財政計画（収支計画）	- 30 -
1. 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	- 30 -
2. 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	- 33 -
3. 投資・財政計画	- 34 -
第7章 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	- 47 -

第 1 章 経営戦略策定の趣旨

1. 策定趣旨

公営企業¹については、総務省より「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成 26 年 8 月 29 日付総務省自治財政局公営企業三課室長通知。）において、将来にわたって安定的に事業を継続していくための、中長期的な基本計画である「経営戦略」の策定が地方公共団体に要請されているところです。

節水型社会の定着により、水需要は減少傾向が続いています。今後、人口が減少した場合、水需要の減少が更に進み、財源の確保が困難になることが課題となってきます。また、水道施設の老朽化が進んでおり、施設更新に多額の支出が見込まれます。

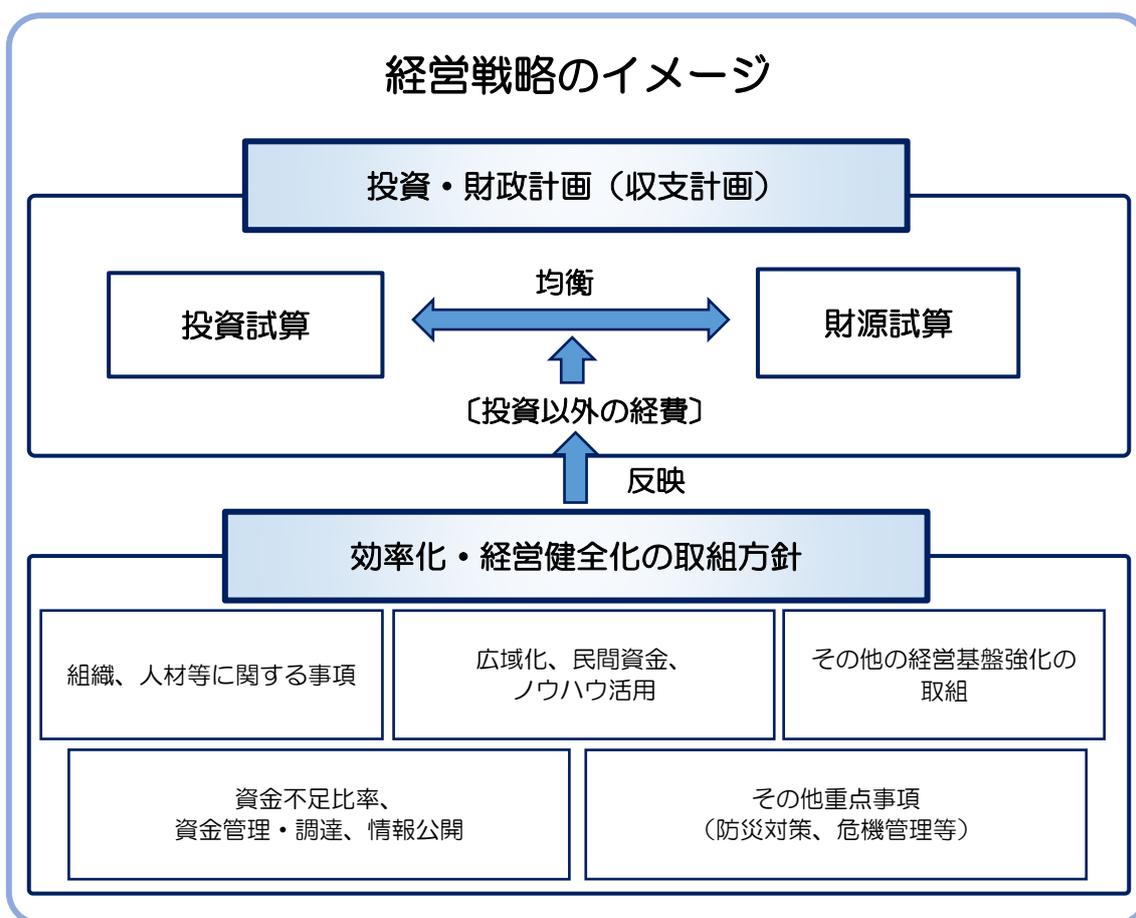
本町では、将来にわたって安定した水道サービスを継続できるよう平成 30 年度に「経営戦略」を策定しました。

その後、令和 6 年 5 月分より水道料金に消費税を外税として加算することとなりました。経営戦略策定時と社会状況及び財政状況が大きく変更していることを踏まえ、健全かつ安定的に事業を継続していくために経営戦略の改訂を行いました。

¹ 地方公共団体が住民の福祉の増進を目的として経営する企業。企業として合理的、能率的な経営が求められ、租税ではなく提供するサービス等の対価である使用料収入によって運営される。

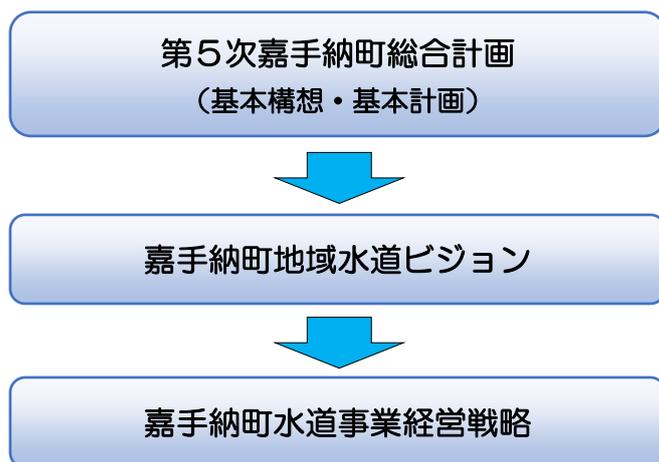
2. 経営戦略の考え方

経営戦略は、水道事業が将来にわたり安定的に事業を継続するための中長期的な基本計画であり、「投資試算」（施設・設備投資の見通し）と「財源試算」（財源の見通し）を均衡させた「投資・財政計画」（収支計画）を策定し、本計画に沿って経営健全化に取り組んでいくことになります。



3. 経営戦略の位置づけ

本計画は、まず「第5次嘉手納町総合計画」を基本に、「嘉手納町地域水道ビジョン」を上位計画とし、「ひと、みらい輝く交流のまち かでな」を将来像として実現に向け、現状と将来の見通しを踏まえた、水道事業の経営の基本計画となります。



計 画 期 間
令和7年度（2025年度）から令和16年度（2034年度）までの10年間

なお、今後の社会経済情勢等の変化に応じて適宜見直しを行うものとします。

第2章 水道事業の現状

1. 沿革

本町の水道事業は、昭和39年3月に個人経営の簡易水道を村（当時）が買い上げ、琉球水道公社より分水を行い給水開始しました。当時は建設課に上水道事業特別会計を設置し、職員6名でスタートしました。

昭和39年10月に当時の7区から11区までの地域を対象として給水を行う上水道事業経営が認可され、昭和40年7月に建設課から分離して水道課を設置しました。

昭和46年5月、行政主席により第1次水道事業変更が認可されました。給水区域は東区、上区、中区の一部地域（当時の区域）に給水区域が拡張され、嘉手納村水道課から嘉手納町水道課へ名称も改まりました。（平成24年度の組織機構の見直しにより、都市建設課の下水道係を水道課に移管し、嘉手納町上下水道課へ名称を改めました。）

その後、最後の個人経営簡易水道（福地水道）を買い上げ、基地を除く町全体を対象区とする段階を経て、昭和51年3月に沖縄県知事により第2次水道事業変更認可が下りました。

さらに昭和60年6月、基地を含めた町全域を対象とする第3次水道事業変更を沖縄県知事より認可され、現在まで町内一円に対する水道事業を展開しています。

拡張事業認可の概要

	創設認可	第1次拡張	第2次拡張	第3次拡張
認可年月	S39年10月	S46年5月	S51年3月	S60年6月
目標年度	—	S58年度	S55年度	H2年度
計画給水人口	13,236人	16,160人	16,880人	16,090人
計画一日最大給水量	1,985 m ³ /日	3,232 m ³ /日	5,740 m ³ /日	7,400 m ³ /日
水源	琉球水道公社	沖縄県企業局	沖縄県企業局	沖縄県企業局
給水区域	7区から11区	東区、上区、 中区、及び 西区の一部と 北区及び南区	東区、上区、 中区、西区、 北区、南区 及び西浜区	全町一円

2. 現在の事業状況

(1) 概況

町内に主要水源や浄水設備が無いため、沖縄県企業局から完全受水しています。企業局分岐点のひとつである石川浄水場系から久得配水池と久得第2配水池へ受水されています。

久得配水池及び久得第2配水池は標高が56mの高地に整備されており、そこから住居地域全域へ給配水を行っています。東区地域は標高29m、ロータリー付近は標高23m、西区地域は標高13m、西浜区地域は標高5mと低地に位置しているため、高低差を利用して全て自然流下で給水を行っています。

(2) 施設

① 配水施設

配水施設として、平成元年度に整備を行った久得配水池と令和4年度に整備を行った久得第2配水池の2池を保有しています。久得配水池は全町（基地除く）一日最大給水量の約16時間分の容量を確保できており、厚生労働省で標準としている12時間を十分満たしています。

法定耐用年数²（60年）にはまだ到達していませんが、久得配水池は耐震診断の状況を踏まえて補強等の検討が必要です。

今までは配水池が1池しかないので、災害等不測の事態が生じると町全域に影響を及ぼすことが懸念されていましたが、令和3・4年度に久得第2配水池築造工事を行い、1池体制から2池体制と強化され、より一層安定的に水道水を供給することが出来るようになりました。



項目	内容
施設名称	久得配水池
容量規模	4,019 m ³
構造	PC
整備年度	平成元年度
法定耐用年数	60年
経過年数	34年

（令和6年3月31日時点）

² 税務上の減価償却を行うにあたって、減価償却費の計算の基礎となる年数

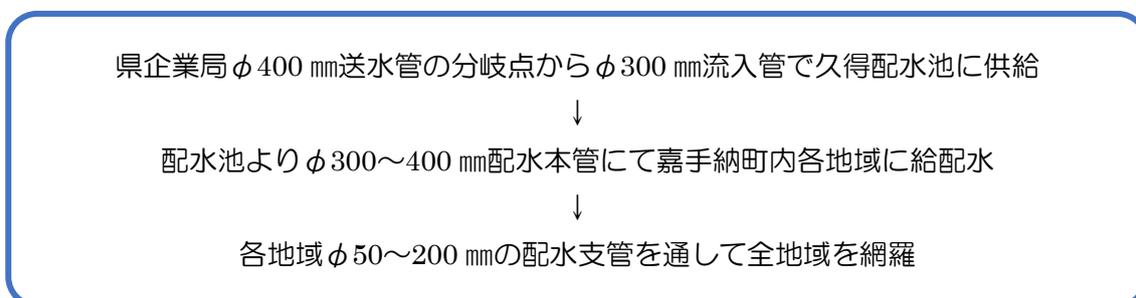


項目	内容
施設名称	久得第2配水池
容量規模	2,800 m ³
構造	SUS ステンレス
整備年度	令和4年度
法定耐用年数	60年
経過年数	1年

(令和6年3月31日時点)

② 配水管

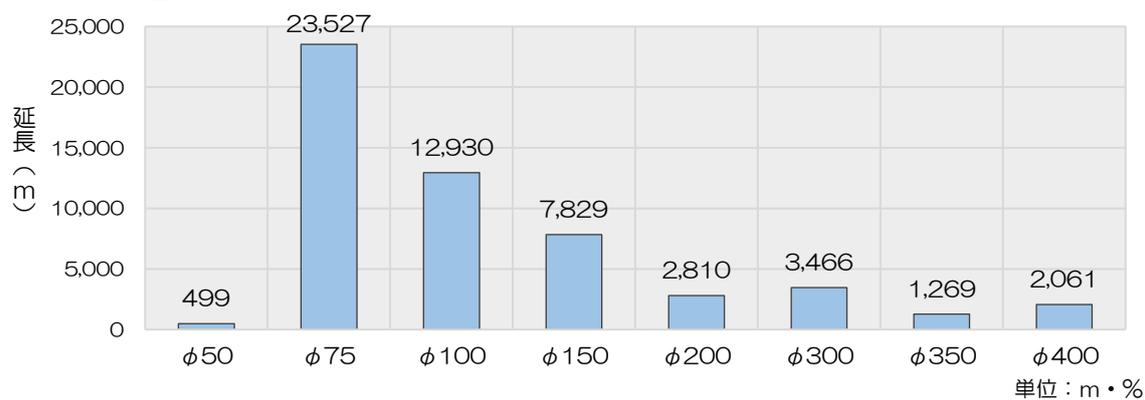
配水管は全長約 54km 布設されており、そのうちφ75 mmとφ100 mmで約 67%を占めています。配水系統は以下のとおりです。



配水系統が久得配水池からの 1 系統しかなく、配水本管に事故・災害等が発生した場合は町全体の配水機能が麻痺し、給配水が受けられない事態となることが懸念されます。

特に高い耐震性が求められる重要給水施設への配水管整備が課題となっています。

配水管の口径別布設延長（令和 5 年度末時点）



口径	φ50	φ75	φ100	φ150	φ200	φ300	φ350	φ400	合計
延長	499	23,527	12,930	7,829	2,810	3,466	1,269	2,061	54,391
構成率	0.92	43.26	23.77	14.39	5.17	6.37	2.33	3.79	100.0

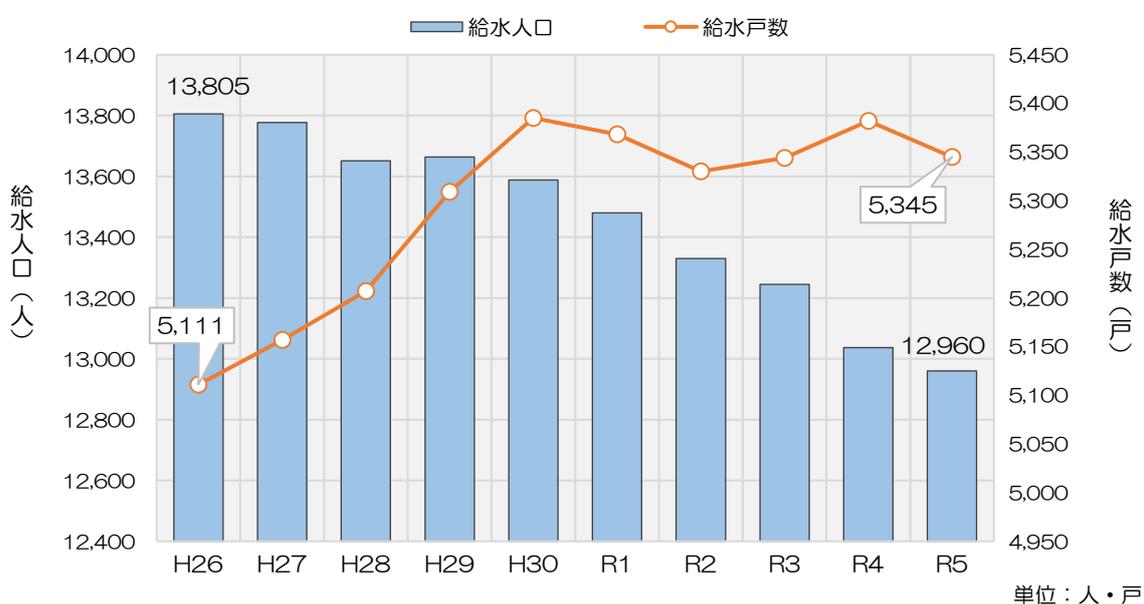
(3) 水需要の動向

① 給水人口

給水人口³は、平成 26 年度の 13,805 人から令和 5 年度の 12,960 人へ推移し、845 人の減少となっています。

給水戸数は、給水人口の減少に反して、平成 26 年度の 5,111 戸から令和 5 年度の 5,345 戸へ推移し、234 戸の増加となっています。

本町は大部分が米軍用地に占有されており、土地利用に制約があるため大規模な開発事業が困難である点も踏まえて、自然増加や開発計画に伴う人口増加が見込み難く、今後の給水人口の伸びはあまり期待出来ない状況です。



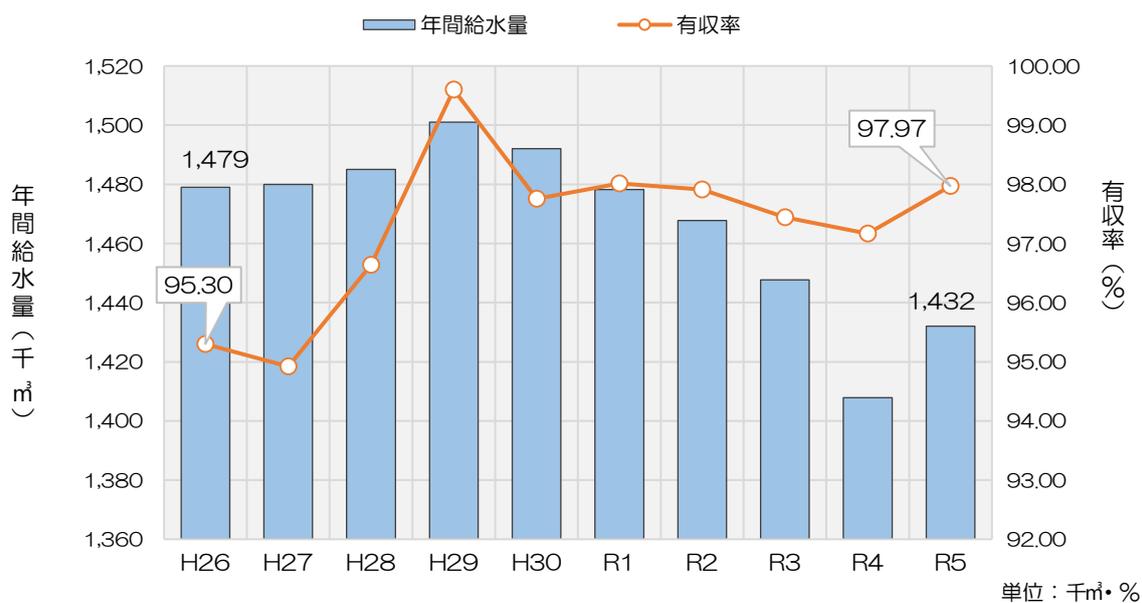
³ 給水区域内に居住し、上水道により給水を受けている人口

② 水需要の動向

年間給水量⁴は、平成 29 年度までは増加していましたが、以降は減少に転じています。令和 4 年度に大幅に減少しました。令和 5 年度に増加に転じていますが、以前に比べれば低い状況です。

有収率は、約 95%以上で推移しており大きな問題はありません。

給水量について生活用水は減少傾向ですが、これは節水型機器の普及や生活様式の変化に伴う節水が考えられます。



年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
年間給水量	1,479	1,480	1,485	1,501	1,492	1,478	1,468	1,448	1,408	1,432
有収率	95.30	94.92	96.64	99.60	97.75	98.01	97.91	97.44	97.17	97.97

※平成 29 年度の有収率については沖縄県企業局分岐点の量水器が雷害により、約半年間故障していたため、企業局の認定水量になり数値が高く算出された。

⁴ 需要に応じて給水した水道水の一年間の量

(4) 水道収益

① 水道料金体系

現在の水道料金は以下のとおりです。令和6年5月分より消費税(10%)を外税として加算する料金改定を行っています。

【水道料金体系】

(税抜き)

区分	用途	使用料			
		基本料金(1か月につき)		超過料金(1立方メートルにつき)	
		水量	料金	水量(単位は立方メートル)	料金
専用栓	家事用	8立方メートルまで	650円	9~15まで	95円
				16~25まで	105円
				26~100まで	115円
				101以上	125円
	営業用	8立方メートルまで	850円	家事用と同じ	家事用と同じ
	官公署/学校用	8立方メートルまで	920円	家事用と同じ	家事用と同じ
	浴場用	8立方メートルまで	5,500円	101以上	100円
臨時用	8立方メートルまで	1,500円	9以上	120円	

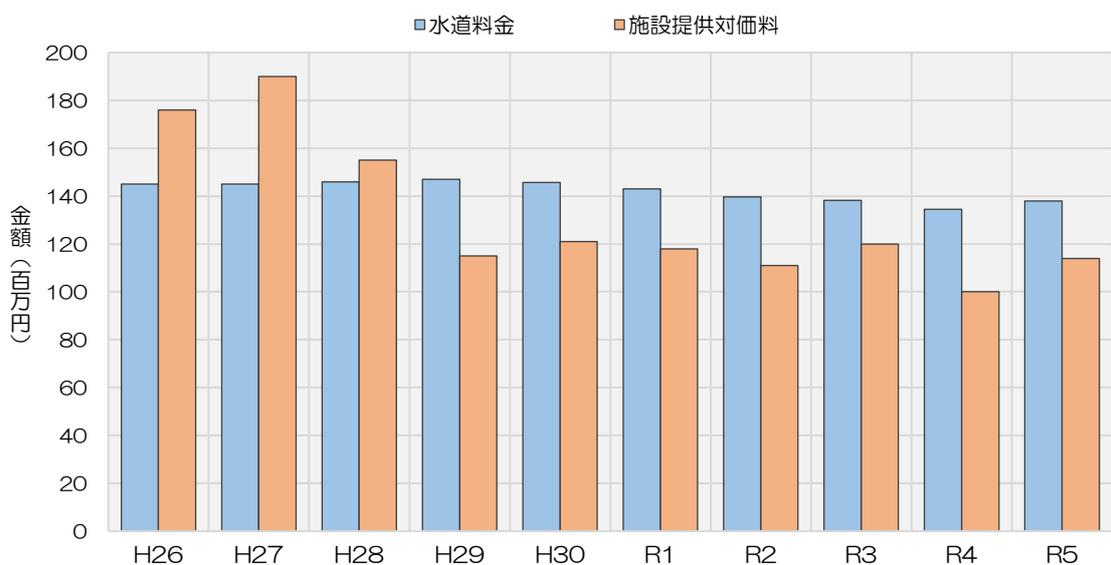
- 家事用とは、主として家庭用として水道を使用する場合をいう。
- 営業用とは、営業又は営業に付随する用に水道を使用する場合をいう。
- 官公署/学校用とは、官公署、学校、公共団体及びこれらに準ずる用に水道を使用する場合をいう。
- 浴場用とは、一般の公衆浴場用に水道を使用する場合をいう。
- 臨時用とは、工事、興行、売店等短時間臨時に水道を使用する場合をいう。
- 連合専用とは、共用給水装置において1個のメーターを2戸以上で連合して使用する場で、管理者が認めたものをいう。この場合における1戸当たりの料金は、各戸の用途に応じて上記の料金を適用し、料金算定の基礎となる使用水量は、各戸均等に使用したものとみなす。

出典：嘉手納町HP

② 事業収益推移

主な事業収益である水道料金と施設提供対価料⁵の推移については、水道料金は平成 30 年度以降減少しています。

施設提供対価料は、平成 28 年度から大きく減少しています。平成 29 年度以降は、施設提供対価料が水道料金を下回っています。



単位：百万円（税抜き）

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
水道料金	145	145	146	147	146	143	140	138	134	138
施設提供対価料	176	190	155	115	121	118	111	120	100	114

用途別の水道料金は平成 29 年から令和 5 年の間で家事用が他の用途と比べて減少幅が大きくなっています。

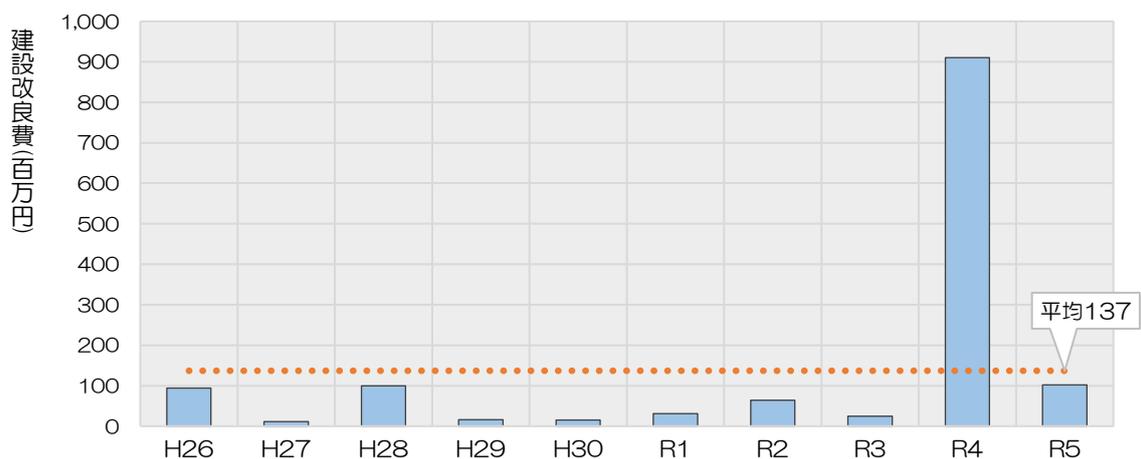


⁵ 米軍基地給水に係る水道料金

(5) 投資・整備状況

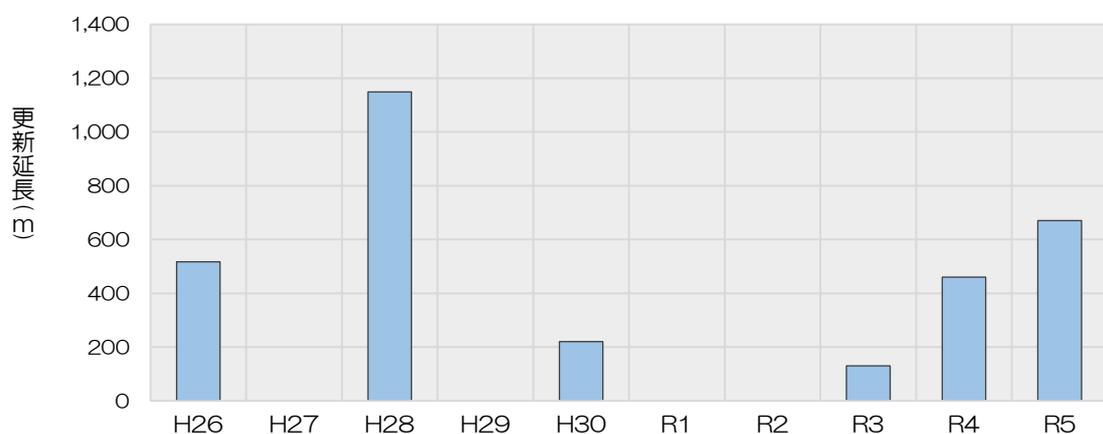
直近 10 年間の建設改良費は平均 1.37 億円ほどになっています。主な工事内容は、既設管路の更新工事です。令和 4 年度は、久得第 2 配水池築造工事により建設改良費が大幅に上がっています。

更新管路は耐震管を採用しており、災害対策も同時に行っています。



単位：百万円

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
建設改良費	94	11	100	16	15	31	64	25	910	102



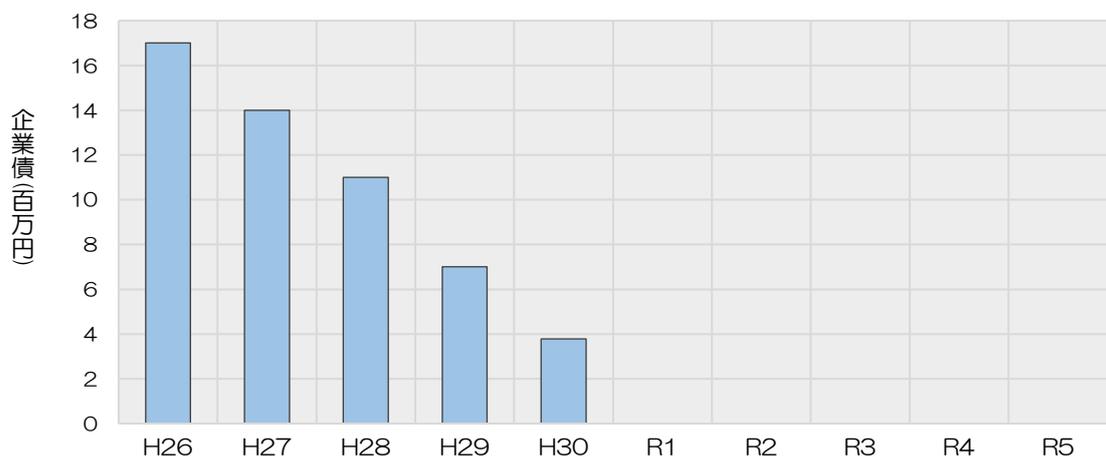
単位：m

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
更新延長	517	0	1,149	0	220	0	0	130	460	670

(6) 企業債残高

企業債⁶残高は年々減少しており、既存の企業債は、令和元年度に完済しました。

但し、今後の建設改良工事で自主財源が不足する場合には、企業債を発行する可能性があります。



単位：百万円

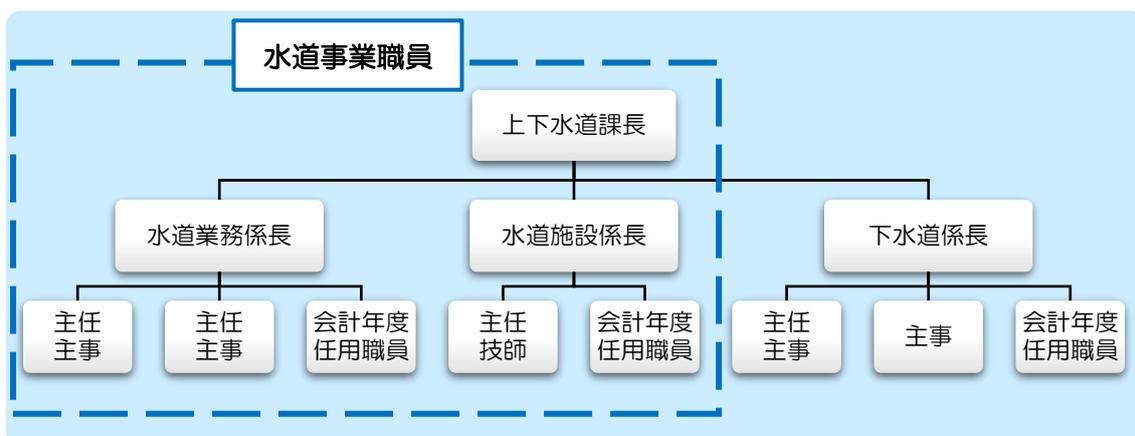
年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
企業債残高	17	14	11	7	4	0	0	0	0	0

(7) 組織

嘉手納町水道事業は、上下水道課内で業務を行っており、現在は2係、職員数は6名で構成されています。

組織体制及び業務内容は以下のとおりです。

(令和6年3月31日現在)



⁶ 地方公営企業が事業費の財源として国等から調達する長期の借入金

主な業務内容

水道業務係	
①	業務の総合調整に関すること。
②	職員の身分取扱に関すること。
③	予算及び決算に関すること。
④	出納その他の会計事務に関すること。
⑤	契約に関すること。
⑥	資産の管理に関すること。(ただし、貯蔵品の管理を除く。)
⑦	広報宣伝に関すること。
⑧	文書及び公印の管理に関すること。
⑨	業務統計に関すること。
⑩	量水器の点検に関すること。
⑪	水道料金の調定に関すること。
⑫	水道料金等の徴収に関すること。
⑬	給水契約に関すること。
⑭	その他営業に関すること。
水道施設係	
①	水道用水の供給に関すること。
②	水道水の水質に関すること。
③	水道施設の計画に関すること。
④	水道施設の設計及び工事施行に関すること。
⑤	水道施設の維持及び管理に関すること。
⑥	給水装置に関すること。
⑦	貯蔵品の管理に関すること。
⑧	給水記録の整理及び報告に関すること。
⑨	その他水道施設に関すること。

3. これまでの経営健全化の取組

(1) 民間活用

検針業務については個人委託をしており、検針と同時に目視でメーター状況や使用水量を確認する等、使用者側の漏水調査も行っています。

また、毎日の水質検査業務に関しても、経費削減と業務の効率化を図って民間を活用しています。

(2) 広域化

将来的な水道事業の広域化に対応するために、沖縄県水道事業広域連携検討会に参加し広域化に対応できるように心がけています。

(3) 施設管理

水道施設の適切な維持、管理及び計画的な更新のために、平成12年度にマッピングシステムを導入し、現在は水道施設台帳として運用しています。

(4) 災害対策

地震や台風による停電などの非常時でも水道施設の被害を最小限に抑え、速やかな復旧及びサービス提供が出来るように、平成22年度に「嘉手納町水道危機管理対策マニュアル」を策定しました。

また、水道管路の耐震化に努めており、基幹管路における耐震適合性がある管の割合は以下のとおりとなっています。

名 称	耐震適合性がある管の割合 (%)
	令和4年度末
嘉手納町	88.2
沖縄県平均	32.3
全国平均	42.3

出典：沖縄県の水道概要、厚生労働省「水道事業における耐震化の状況」

(5) 水質管理

毎日検査と毎月検査等の水質検査を行っており水質管理を徹底しています。検査内容については以下のとおりです。

水質検査項目と検査頻度

検査種類	項目数	内容
毎日検査	3項目	法令に基づく水質実施検査の色、濁り、消毒の残留効果に加えて、味、臭気の検査について1日1回検査しています。
毎月検査	9項目	法令に基づく水質検査の項目から、一般細菌、大腸菌、塩化物イオン、有機物（全有機炭素 TOC の量）、pH 値、味、臭気、色度、濁度について毎月検査しています。
四半期検査	16項目	安全性及び性状確認のため、主要 16 項目について年 4 回検査しています。
年 1 回検査	51 項目	水質が安定し良好であることを確認するため、全 51 項目について年 1 回検査しています。

4. 経営の現況分析

(1) 経営比較分析を活用した分析

総務省で公表されている「水道事業経営比較分析表⁷」の主な経営指標を用いて、嘉手納町水道事業の分析を行いました。

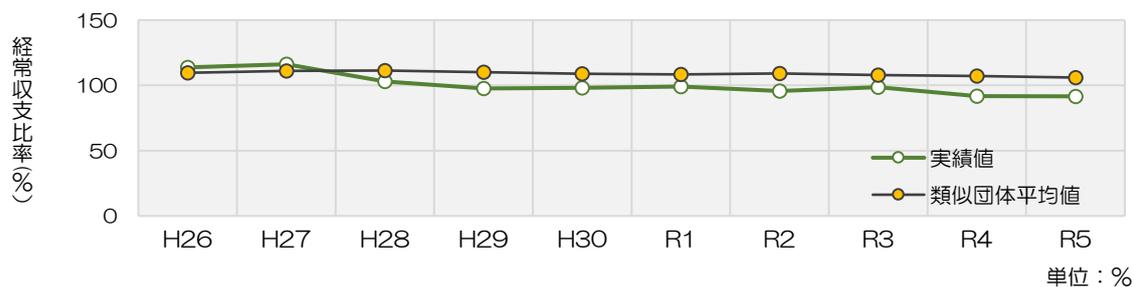
① 経営の健全化

経常収支比率 (%)

経常収益 ÷ 経常費用 × 100 100%以上であれば、単年度収支が黒字

給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標。

平成 27 年度までは類似団体平均に比べ良好でしたが、平成 28 年度に悪化し、平成 29 年度以降は 100%を下回っています。



年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
実績値	113.70	116.16	103.09	97.65	98.03	99.05	95.75	98.57	91.79	91.59
類似団体平均値	109.49	111.06	111.34	110.02	108.76	108.46	109.02	107.81	107.21	105.97

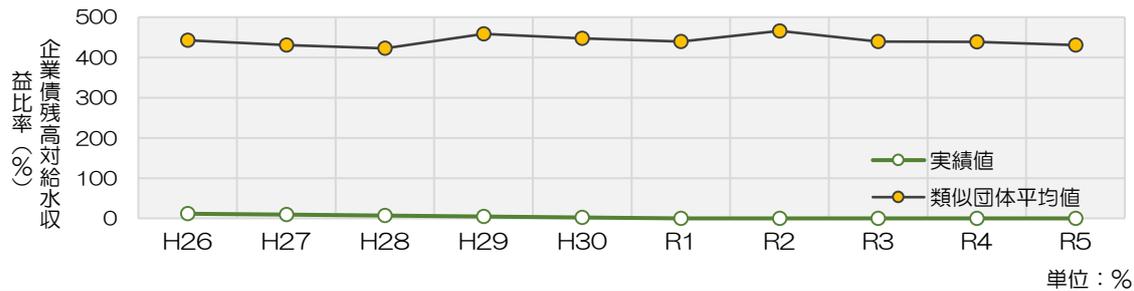
⁷ 地方公営企業の経営の状況や施設の状況等の各種指標を経年的にグラフ形式で示したものの。経年比較や他団体との比較分析によって、経営の現状や課題を把握することができる。

企業債残高対給水収益比率（％）

企業債現在高合計 ÷ 給水収益 × 100 企業債残高の規模を表す

給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標。

企業債の残高が少ないため類似団体平均と比較できないほど良好です。



② 経営効率化

料金回収率（％）

供給単価 ÷ 給水原価 × 100 100%以上が望ましい

給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標。

施設提供対価料を貰える前提の料金体系のため原価割れが続いています。

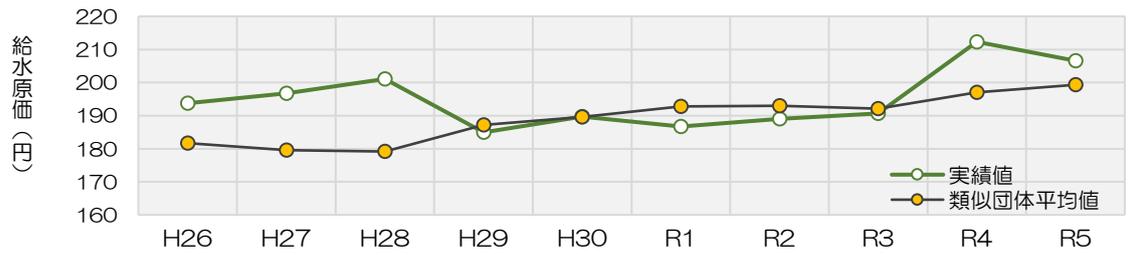


給水原価（円）

$(\text{経常費用} - \text{長期前受金戻入}) \div \text{年間総有収水量}$ 有収水量 1 m³あたりの費用

有収水量 1 m³ あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標。

平成 28 年度までは類似団体平均に比べ常に高い状況でしたが、平成 29 年度から令和 3 年度まで類似団体とあまり変わりません。令和 4 年度以降また高い状況に戻っています。



単位：円

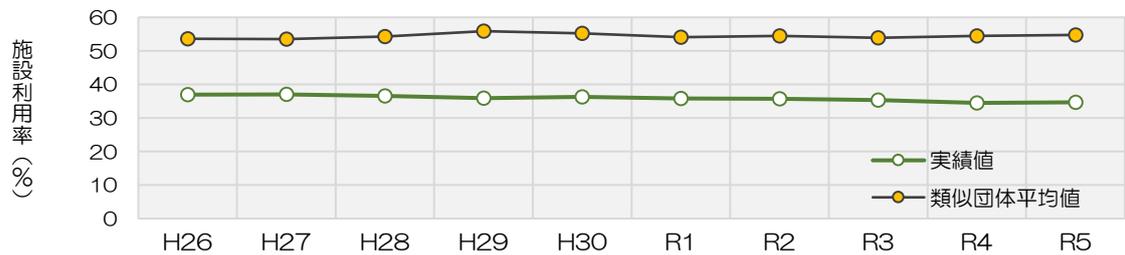
年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
実績値	193.71	196.75	201.04	184.96	189.69	186.71	189.07	190.64	212.31	206.62
類似団体平均値	181.67	179.55	179.16	187.18	189.58	192.82	192.98	192.13	197.04	199.33

施設利用率（％）

$\text{一日平均配水量} \div \text{一日配水能力} \times 100$ 施設の利用状況や適正規模を表す

一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標。

類似団体平均に比べ常に低い状況です。



単位：％

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
実績値	36.94	37.02	36.58	35.88	36.32	35.80	35.68	35.37	34.49	34.69
類似団体平均値	53.61	53.52	54.24	55.88	55.22	54.05	54.43	53.87	54.49	54.80

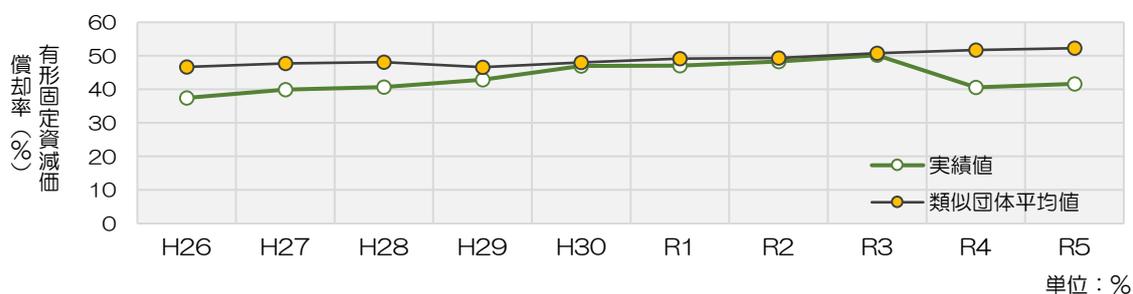
③ 老朽化の状況

有形固定資産減価償却率（％）

「有形固定資産減価償却累計額」÷
「有形固定資産のうち償却資産の帳簿原価」×100 100%に近いほど耐用年
数に近づいている

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標。

類似団体平均に比べ常に低い状況ですが、数値は年々上昇しています。令和4年度に下がったのは、久得第2配水池を築造したことによります。



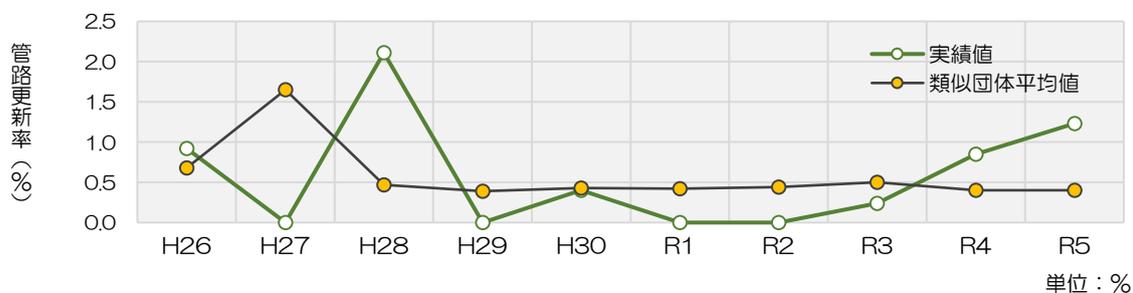
年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
実績値	37.45	39.90	40.72	42.88	46.96	47.11	48.27	50.16	40.63	41.66
類似団体平均値	46.67	47.70	48.14	46.61	47.97	49.12	49.39	50.75	51.72	52.27

管路更新率（％）

当該年度に更新した管路延長÷管路延長×100 管路の更新ペースや状況の把握

当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標。

平成27年度と平成29年度、令和元、2年度は0%ですが、平成28年度は管路更新を積極的に行っており、直近10年間の平均は0.58%です。



年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
実績値	0.92	0.00	2.11	0.00	0.40	0.00	0.00	0.24	0.85	1.23
類似団体平均値	0.68	1.65	0.47	0.39	0.43	0.42	0.44	0.50	0.40	0.40

指標分析総括

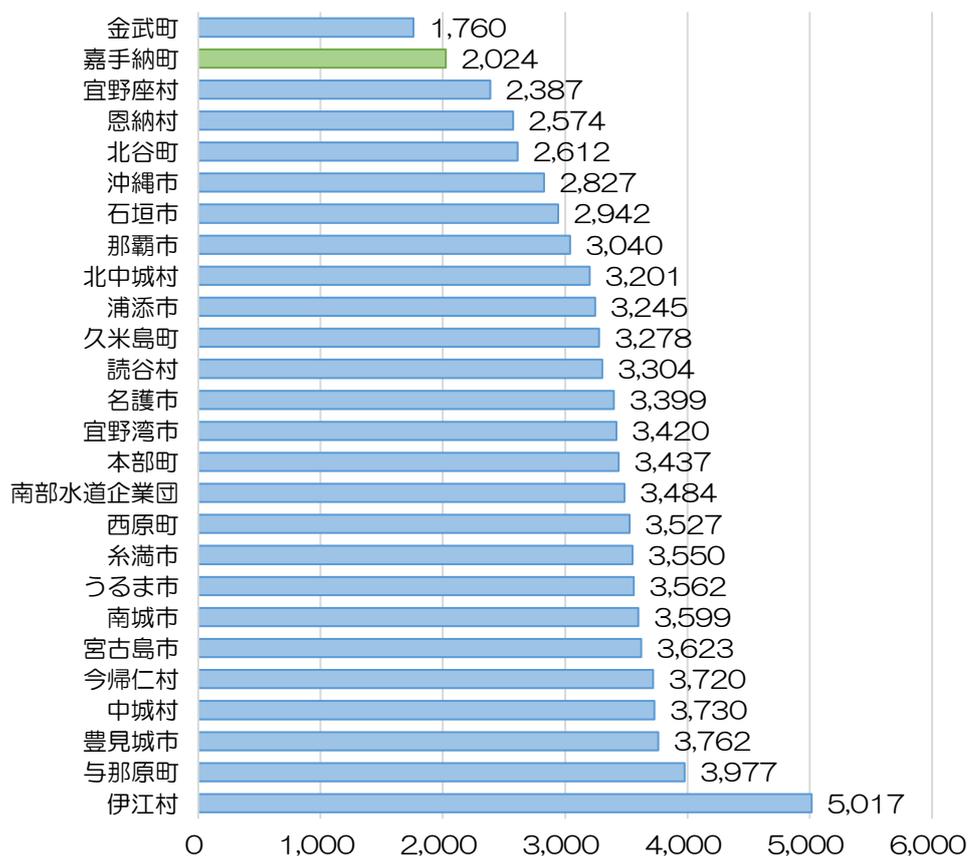
嘉手納町水道事業の課題は経常収支比率の低下です。

経常収支比率は、平成 29 年度に 100%を割りました。また、令和 4 年度以降は 91%で推移しています。主な要因は、給水収益と施設提供対価料及び物価高騰による維持管理費の増加です。

今後はさらに減価償却費を含めた維持管理費や管路の更新費が多くなることが想定されるため、経営が悪化しないための対策を講じる必要があります。

(2) 水道料金の比較分析

1 ヶ月 20 m³ 当たりの現行の料金体系は、沖縄県内で金武町に次いで二番目に低い状況です。施設提供対価料が減少していることもあり、今後は、安定した事業運営のために適切な料金体系を検討していく必要があります。(令和6年3月現在)



単位：円（税込み）

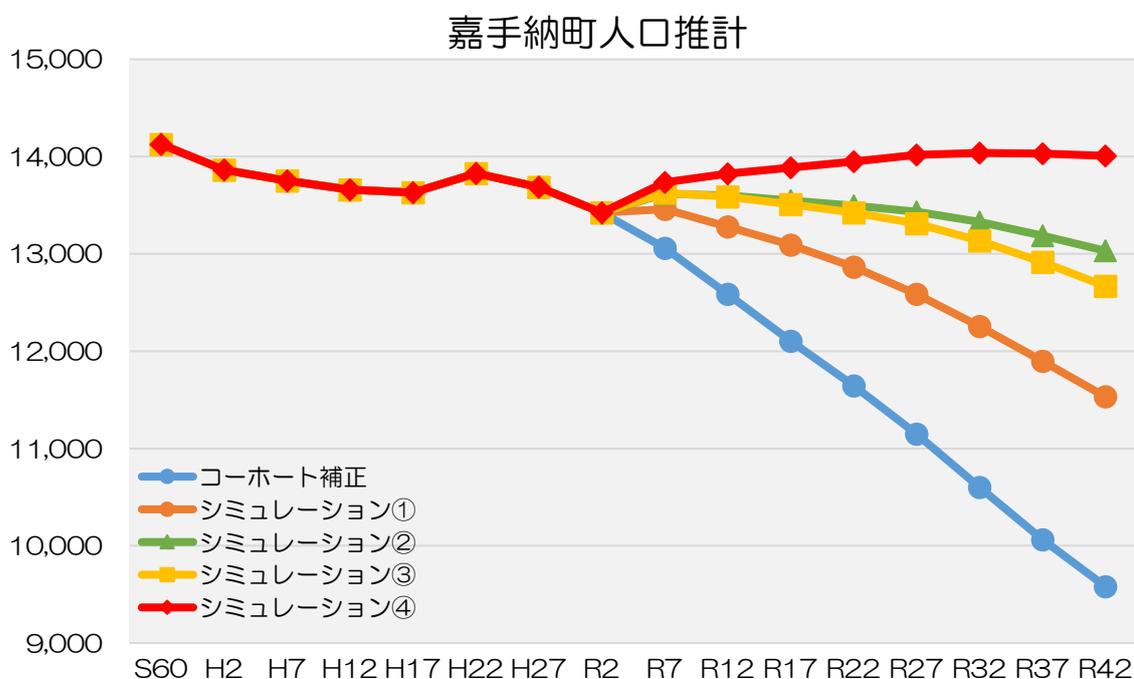
市町村	1 ヶ月 20 m ³ 料金	市町村	1 ヶ月 20 m ³ 料金
金武町	1,760	宜野湾市	3,420
嘉手納町	2,024	本部町	3,437
宜野座村	2,387	南部水道企業団	3,484
恩納村	2,574	西原町	3,527
北谷町	2,612	糸満市	3,550
沖縄市	2,827	うるま市	3,562
石垣市	2,942	南城市	3,599
那覇市	3,040	宮古島市	3,623
北中城村	3,201	今帰仁村	3,720
浦添市	3,245	中城村	3,730
久米島町	3,278	豊見城市	3,762
読谷村	3,304	与那原町	3,977
名護市	3,399	伊江村	5,017

第3章 水道事業の今後の見通し

1. 給水人口、水需要及び給水収益の見通し

令和3年度に改訂された嘉手納町人口ビジョン⁸では、将来人口目標14,000人を第5次嘉手納町総合計画の目標年度2028年（R10年予定）までに達成し、2060年（R42年）まで維持していくことになっています。

給水収益の予測については、人口が密接に関わっているため、人口ビジョンの目標で考えた場合、人口増加に伴い給水収益は増加しますが、安易な収益増加を見込むことは望ましくないため、コーホート要因法⁹（補正）の人口推計を用いて将来の水需要予測と給水収益予測を行いました。現在に比べると10年後は給水収益の減少が予測されます。



※シミュレーション①・・・自然増（生存率）に関する対策を行った場合の推計値

※シミュレーション②・・・自然増（出生率）に関する対策を行った場合の推計値

※シミュレーション③・・・社会増（移動率）に関する対策を行った場合の推計値

※シミュレーション④・・・生存率+合計特殊出生率+移動率に関する対策を全て行った場合の推計値

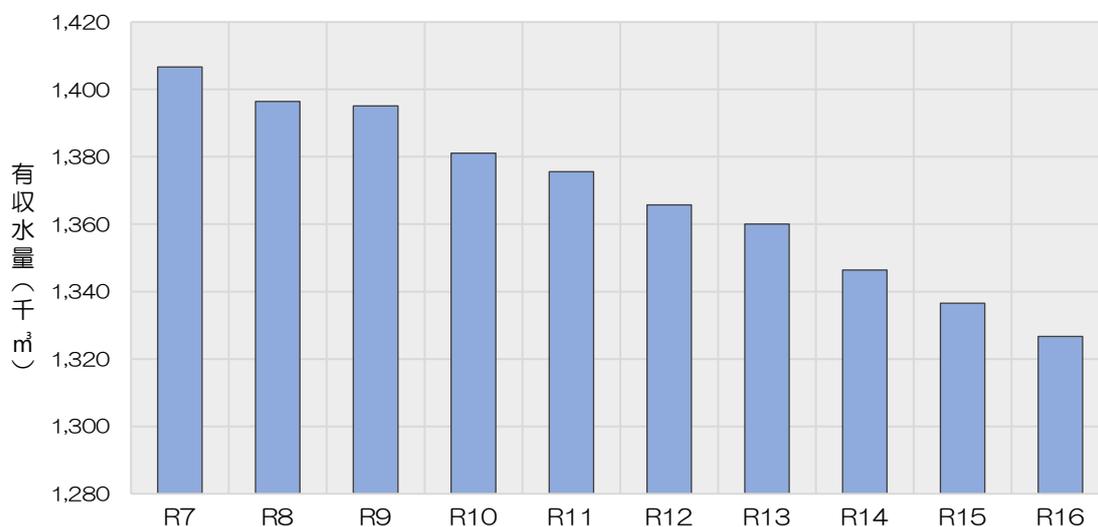
出典：第2期 嘉手納町まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和3年度）

⁸ 各地方公共団体で人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するもの。

⁹ 年齢別人口の加齢に伴って生ずる年々の変化をその要因（死亡、出生、および人口移動）ごとに計算して将来の人口を求める方法。

◆ 将来の水需要予測

嘉手納町水道施設基本計画をもとに用途別有収水量を試算しました。給水人口の減少に伴い有収水量は減少していきます。

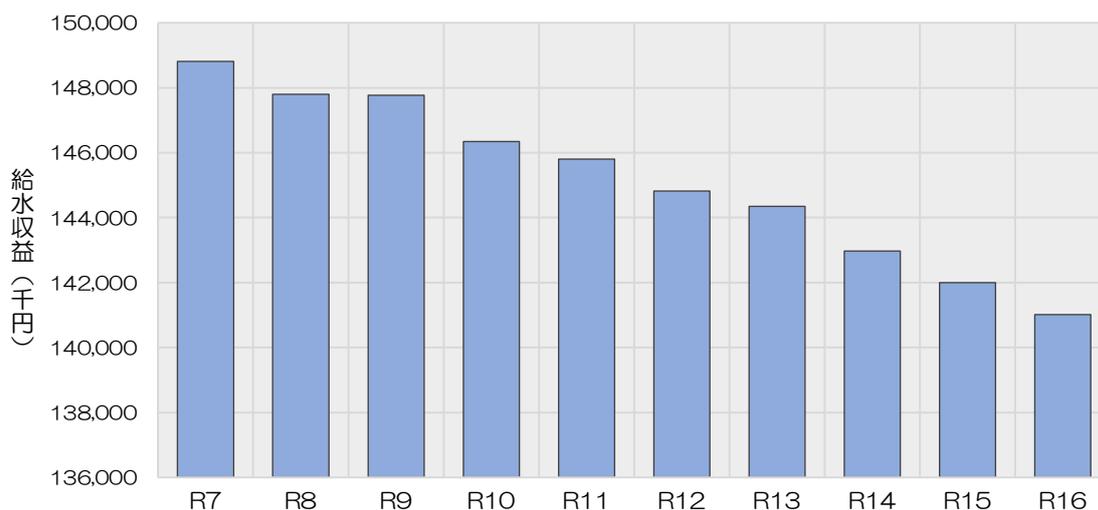


単位：千m³

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
有収水量	1,407	1,396	1,395	1,381	1,376	1,366	1,360	1,346	1,337	1,327

◆ 将来の給水収益予測

上記有収水量に過去3年間の用途別1m³平均単価を乗じて試算しています。給水収益は減少していきます。



単位：千円/税抜き

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
給水収益	148,813	147,797	147,767	146,347	145,803	144,824	144,349	142,975	141,996	141,016

2. 料金の見通し

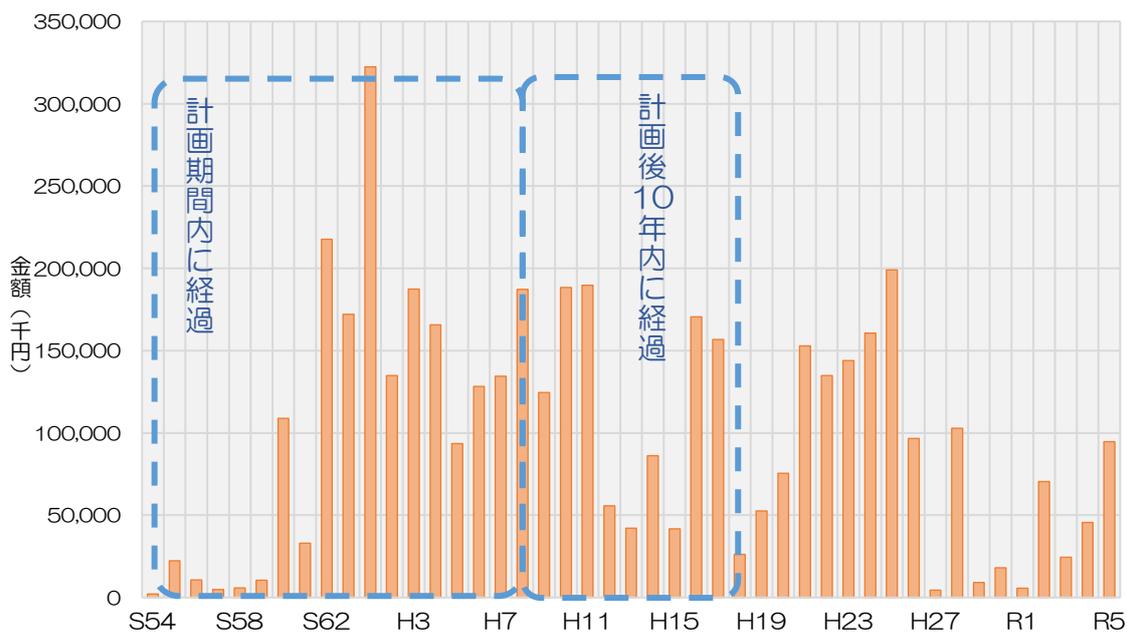
当町水道事業は、沖縄県企業局から水を購入し利用者の方々へ提供していますが、令和6年10月から購入価格の値上げがありました。その後令和7年度、令和8年度にも段階的な値上げを行い、最終的には令和5年度購入価格に比べ約33%の値上げとなる予定です。

そのため、費用増加による経営状況の悪化が見込まれる場合は、料金の改定も検討します。

3. 水道施設の見通し

水道施設の更新需要は、固定資産台帳の年度別工事費を見ると、本計画期間内に法定耐用年数を経過する管路が多くあり、特に昭和62年から数年間で集中して整備しています。また、本計画以降の10年間に法定耐用年数を経過する管路も多く、更新に多額の費用がかかることが想定されます。

現存する管路の年度別工事額



第4章 水道事業の課題

1. 受水費値上げによる経営状況の悪化懸念

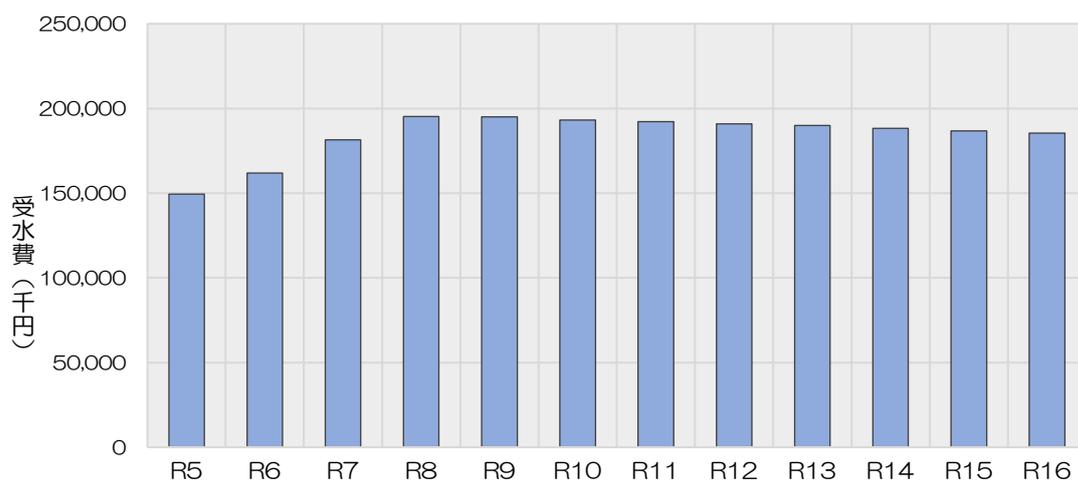
嘉手納町水道事業の課題として受水費の値上げがあります。当町水道事業は沖縄県企業局から水を購入し利用者の方々へ提供しております。

沖縄県企業局は本来令和6年10月と令和8年4月で二段階の料金改定をしますが、令和6年度分は減免措置を行うため、実質は令和6年10月に17.40%、令和7年4月に5.10%、令和8年4月に10.23%と三段階の料金改定であり、令和8年の改定後は令和5年度の料金単価に対して32.73%高くなります。料金改定により受水費が増加すると損失が発生し、資金が減少していきます。いずれは経営することが困難になります。

年度	1m ³ 受水単価(税抜)	令和5年度比	前年度比
令和5年度	102.24円	—	—
令和6年度	120.03円	17.40%↑	17.40%↑
令和7年度	125.24円	22.50%↑	5.10%↑
令和8年度以降	135.70円	32.73%↑	10.23%↑

本計画期間は料金改定により受水費が大幅に増加し、令和8年度をピークに人口減少による使用水量の低下に伴い減少していきます。

沖縄県企業局の値上げによる今後の受水費の予測

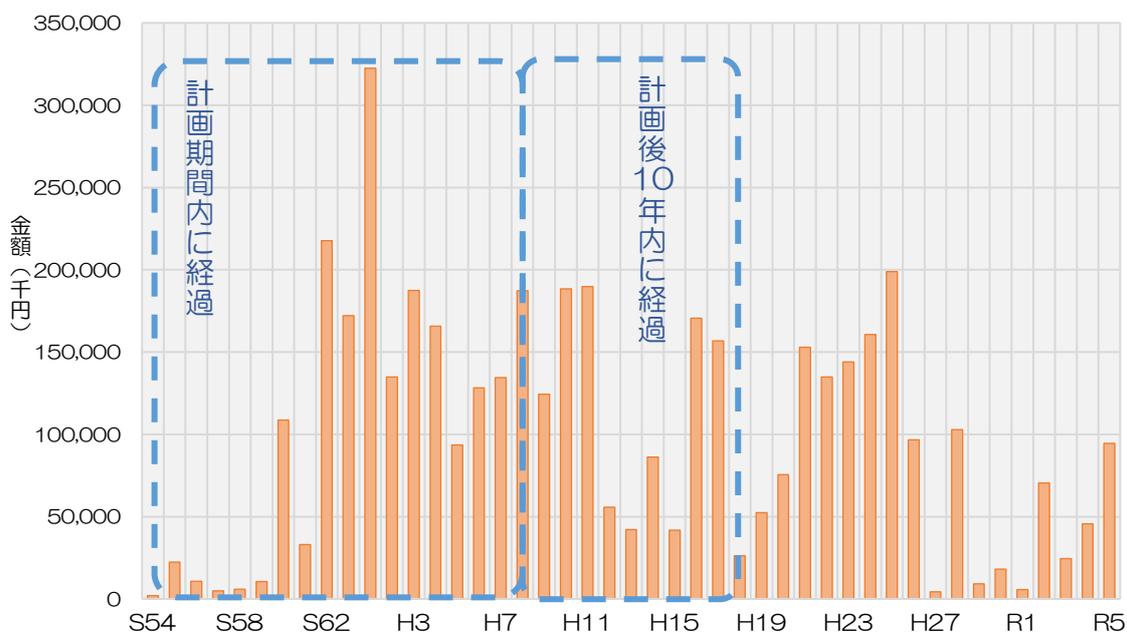


単位：千円/税抜き

区分	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
受水費	149,421	161,804	181,517	195,241	195,031	193,062	192,269	190,833	190,015	188,158	186,821	185,484

2. 水道施設更新時期の集中

第三章の「3.水道施設の見通し」で述べたとおり、本計画期間に法定耐用年数を経過する管路が集中します。このため長寿命化や更新費用の平準化を図り、事業運営に負担がかからないようにする必要があります。



3. 技術の継承及び人材の育成

短期間で全庁的な人事異動により、経験を積んだ職員の異動で、重要な経営資源である技術や知識の継承が途切れるおそれがあります。

技術力の高い職員を確保するとともに、若手職員の技術習得に向けた研修等の実施・参加を積極的に進め、人材の育成を図る必要があります。

第5章 経営の基本方針及び目標

1. 基本方針

本町では令和元年度に「第5次嘉手納町総合計画」を策定しており、その中で生活基盤・環境整備を基本目標として「ひと、みらい輝く交流のまち かでな」と定めています。

第5次嘉手納町総合計画より

ひと、みらい輝く交流のまち かでな

本計画では、上記基本目標による水道の整備等を行い、安定供給を目指します。
そのために3つの目標を設定し実施していきます。

2. 経営の目標

① 経常収支の改善

令和6年10月から沖縄県企業局は段階的に市町村へ提供している水の販売価額を値上げし、最終的には令和5年度比で約33%の値上げとなります。この値上げによる経営への影響は大きく、利益がマイナスになることが想定されます。利益がマイナスとは、採算がとれていないことを表しています。このままマイナスで推移すると公営企業の原則である「独立採算の原則」が困難になり、経営状況が悪化します。

本計画期間中に経費削減及び収入源の確保等を検討及び実施し、経常収支のプラスを目指し、本計画期間中の純利益で推移することを目標とします。

②更新需要の平準化及び耐震化

平成初期に整備した多くの管路があり、本計画期間に多額の更新費用がかかる可能性があります。集中して更新することは人員数の問題から難しく、基幹管路や老朽管路などを優先して事業の平準化を図ります。併せて、耐震管を採用し、耐震化を進めます。本計画期間中の平均管路更新率 1.0%を目指します。

③技術の継承及び人材の育成

OJT の徹底や水道施設台帳の整備・活用により、技術継承に関する質の向上を図ります。また、安定したサービスを提供するために、若手職員の技術習得に向けた研修等の実施・参加を積極的に進め、人材の育成を図ります。

※OJT (On-the-Job Training) とは実際の仕事を通じて指導者から仕事で使うノウハウなどを伝授してもらい、学んでいく教育方法

経営の目標数値

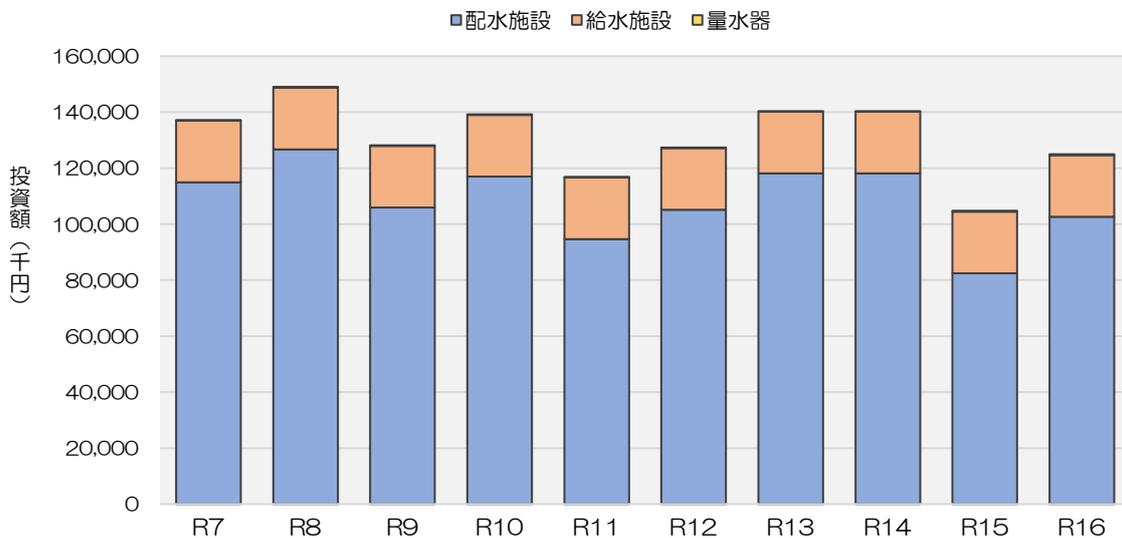
	令和 5 年度(実績)	令和 11 年度	令和 16 年度
経常収支比率	91.59%	100.24%	100.58%
当年度純利益	△870 万円	94 万円	226 万円
資金残高	6.5 億円	6.0 億円	5.6 億円

第6章 投資財政計画（収支計画）

1. 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

（1）収支計画のうち投資試算についての説明

本計画期間の投資は、久得第2配水池の築造工事の完了及び新規布設管路が無いため、既存施設の更新のみを行います。更新事業費については、町内配水施設の総延長に対し年平均1%を更新する予定とします。また、給水施設と量水器の更新も毎年予定します。事業費は年約1.1億円から1.5億円の間で推移します。



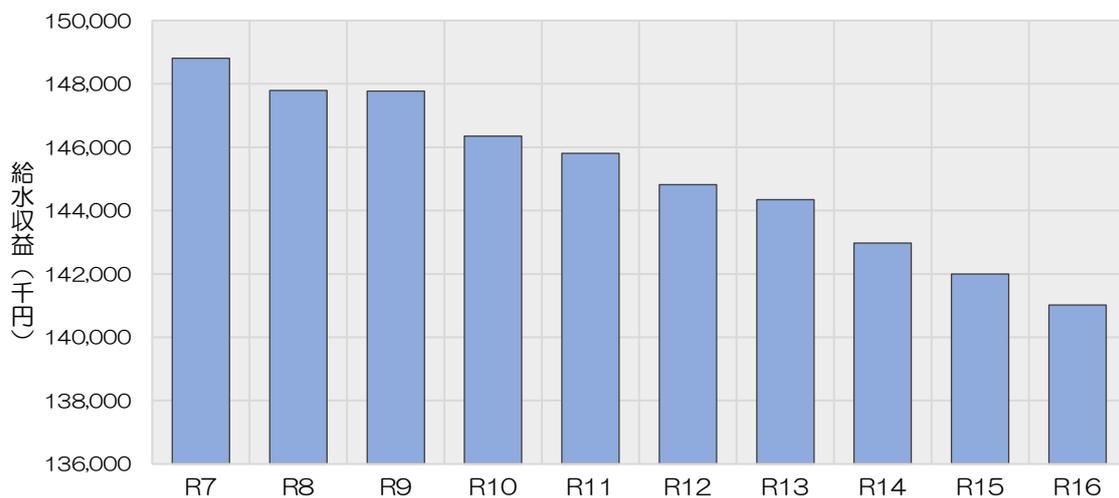
単位：千円/税込み

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	計
配水施設	114,963	126,750	105,975	116,972	94,683	105,101	118,158	118,157	82,500	102,685	1,085,942
給水施設	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	220,000
量水器	250	250	250	250	250	250	250	250	250	250	2,500
計	137,213	149,000	128,225	139,222	116,933	127,351	140,408	140,407	104,750	124,935	1,308,442

(2) 収支計画のうち財源試算についての説明

① 給水収益について

給水収益は、第三章の「1.給水人口、水需要及び給水収益の見通し」で述べたとおり、徐々に低下していきます。



単位：千円/税抜き

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
給水収益	148,813	147,797	147,767	146,347	145,803	144,824	144,349	142,975	141,996	141,016

② 国庫補助金について

近年は防衛省補助事業費で建設改良を行っています。

今後も既存施設の更新費に年5,500万円の国庫補助を見込んでいます。

単位：千円

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
補助金	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000

(3) 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

① 委託料について

委託料は水質検査や水道施設の保守点検、システムの保守などがあります。
現時点で大きな経費削減は難しいですが、包括民間委託が可能か検討します。

② 受水費について

受水費は使用水量の減少に伴い少なくなる予定です。しかし、第4章水道事業の課題で述べた通り、沖縄県企業局は本来令和6年10月と令和8年4月で二段階の料金改定をしますが、令和6年度分は減免措置を行うため、実質は令和6年10月に17.40%、令和7年4月に5.10%、令和8年4月に10.23%と三段階の料金改定であり、令和8年の改定後は令和5年度の料金単価に対して32.73%高くなります。

年度	1m ³ 受水単価(税抜)	令和5年度比	前年度比
令和5年度	102.24円	—	—
令和6年度	120.03円	17.40%↑	17.40%↑
令和7年度	125.24円	22.50%↑	5.10%↑
令和8年度以降	135.70円	32.73%↑	10.23%↑

③ 職員給与費について

職員給与費は全庁的な人事異動が常にあり、今後の予測を算定することが困難です。
本計画では現時点の職員給与費に前年度0.5%増で推計します。

④ 物価高騰について

委託料、修繕費、動力費、手数料、賃借料、通信運搬費等は物価高騰の影響を大きく受けるため令和11年度まで前年度比2.0%増を見込んでいます。

2. 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

（1）投資についての検討状況等

① 民間資金、ノウハウ等の活用

PFI¹⁰やDBO¹¹などは現在導入しておりません。今後は、導入の可否について検討します。

② 施設、設備の合理化

水需要の減少に伴い、既設管や既存配水池の合理化のためにダウンスペックについて検討します。また、今後は久得配水池を解体する必要があるため、解体資金の積み立てが必要です。

③ 広域化

引き続き、沖縄県水道事業広域連携検討会に参加し、水道事業広域化に対する情報収集に取り組みます。

（2）財源についての検討状況等

① 料金

投資・財政計画内で収支均衡（黒字）が図れない場合は、料金改定について検討します。

② 企業債

世代間の公平性を考慮して、企業債発行の有無について検討します。

③ 繰入金

国が定めた繰出基準分をこれからも繰入するように一般会計とも協議します。

④ 資産の有効活用等による収入増加の取組

保有資金を有効活用するために国債等の運用について検討します。

⑤ 新たな官民連携方式

第19回民間資金等活用事業推進会議（令和5年6月2日）において、「PPP/PFI推進アクションプラン（令和5年改定版）」が決定され、新たに「ウォーターPPP¹²」の活用が位置づけられましたので協議します。

¹⁰ PFI（Private Finance Initiative）とは公共施設等の建設・維持管理・運営等を民間の持つ経営ノウハウや資金を活用することで、低廉かつ良質な公共サービスを提供する公共事業の手法

¹¹ DBO（Design Build Operate）とは民間事業者が対象施設の設計と建設及び運営を一括して行う方式

¹² ウォーターPPPとは、水道、下水道、工業用水道分野において、公共施設等運営事業（コンセッション方式）に加え、コンセッション方式に段階的に移行するための官民連携方式として、新たに「管理・更新一体マネジメント方式」を含めたもの

3. 投資・財政計画

(1) 投資・財政計画の前提条件一覧

収益的収入	営業収益	
	(水道料金)	P31「(2)収支計画のうち財源試算についての説明」より
	(一般会計繰入金)	令和4年、5年決算額の平均で推移
	(施設提供対価料)	令和5年決算額をもとに県受水費等を反映し推移
	(その他)	令和4年、5年決算額の平均で推移
	営業外収益	
	(一般会計繰入金)	令和4年、5年決算額で推移
	(長期前受金戻入)	固定資産台帳より
	(その他)	令和4年、5年決算額で推移
	特別利益	計上なし
資本的収入	企業債	計上なし
	補助金	P31「(2)収支計画のうち財源試算についての説明」より
	一般会計繰入	計上なし

収益的支出	営業費用	
	(受水費)	年間水需要予測×各年度の県受水単価÷有収率
	(配水及び給水費)	令和6年度予算額を基に算出
	(総係費)	令和6年度予算額を基に算出
	(減価償却費)	固定資産台帳より
	(資産減耗費)	計画期間内除却資産一覧より
	営業外費用	
	(支払利息)	計上なし
	(その他)	消費税計算に伴う控除対象外税額
	特別損失	計上なし
資本的支出	建設改良費	P30「(1)収支計画のうち投資試算についての説明」より
	固定資産購入費	計上なし
	企業債償還金	計上なし
	その他	計上なし

(2) 投資財政計画（現行料金）

区分		R5 (決算)	R6	R7	R8	R9	
収益的 収支	② 水道事業 収益	① 水道料金	137,635	149,429	148,813	147,797	147,767
		② 一般会計繰入金	5,045	4,665	4,665	4,665	4,665
		③ 施設提供対価料	113,594	106,771	120,369	133,983	133,983
		④ その他	7,648	8,592	8,592	8,592	8,592
		⑤ 営業収益 ①+②+③+④	263,921	269,457	282,438	295,036	295,007
		⑥ 一般会計繰入金	420	372	372	372	372
		⑦ 長期前受金戻入 ¹³	38,396	36,722	40,773	45,498	38,678
		⑧ その他	3,375	24,213	23,935	23,935	23,935
		⑨ 営業外収益 ⑥+⑦+⑧	42,191	61,307	65,080	69,804	62,985
		⑩ 特別利益	19,405	0	0	0	0
	計 ⑤+⑨+⑩	325,517	330,764	347,519	364,841	357,992	
	③ 水道事業 費用	⑪ 受水費	149,421	161,804	181,517	195,241	195,031
		⑫ 配水及び給水費	21,049	19,795	28,817	20,594	21,005
		⑬ 総係費	72,495	81,982	82,886	83,798	81,219
		⑭ 減価償却費 ¹⁴	83,618	85,910	87,247	88,879	91,933
		⑮ 資産減耗費 ¹⁵	5,593	0	5,810	16,340	231
		⑯ その他	0	0	0	0	0
		⑰ 営業費用 ⑪+⑫+⑬+⑭+⑮+⑯	332,177	349,492	386,278	404,852	389,419
		⑱ 支払利息	0	0	0	0	0
		⑲ その他	2,044	113	113	113	113
		⑳ 営業外費用 ⑱+⑲	2,044	113	113	113	113
		㉑ 特別損失	0	0	0	0	0
計 ⑰+⑳+㉑		334,221	349,604	386,391	404,964	389,531	
⑳ 経常収支(⑤+⑨)-(⑰+⑳)	△ 28,109	△ 18,840	△ 38,872	△ 40,123	△ 31,539		
当年度純利益 ㉒-㉓	△ 8,704	△ 18,840	△ 38,872	△ 40,123	△ 31,539		

繰越利益剰余金	397,345	378,505	339,633	299,509	267,970
流動資産	736,191	795,925	734,210	667,966	622,956
流動負債	114,685	114,685	114,685	114,685	114,685

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入のため合計金額に齟齬が生じる場合があります。

¹³ 償却資産の取得又は改良に伴い交付される補助金等について「長期前受金」として負債に計上し、耐用年数に応じて毎事業年度「長期前受金戻入」として収益化する。

¹⁴ 土地を除く建物、備品、車両運搬具などの有形固定資産の価値は、時間の経過に伴い減少する。その他減少分の金額を費用として計上したものの。

¹⁵ 固定資産を撤去する際、残存価値を費用として計上する。

単位：千円／税抜き

R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
146,347	145,803	144,824	144,349	142,975	141,996	141,016
4,665	4,665	4,665	4,665	4,665	4,665	4,665
133,983	133,983	133,983	133,983	133,983	133,983	133,983
8,592	8,592	8,592	8,592	8,592	8,592	8,592
293,587	293,043	292,063	291,589	290,215	289,235	288,256
372	372	372	372	372	372	372
39,743	40,819	44,215	42,387	41,310	41,421	42,978
23,935	23,935	23,935	23,935	23,935	23,935	23,935
64,050	65,126	68,522	66,694	65,617	65,728	67,285
0	0	0	0	0	0	0
357,637	358,169	360,585	358,283	355,832	354,963	355,541
193,062	192,269	190,833	190,015	188,158	186,821	185,484
21,425	21,853	21,853	21,853	21,853	21,853	21,853
81,899	85,837	82,897	83,209	83,772	83,837	84,153
92,782	94,181	92,869	95,341	96,481	95,262	96,507
792	876	7,296	1,770	637	558	1,832
0	0	0	0	0	0	0
389,960	395,017	395,748	392,188	390,902	388,331	389,829
0	0	0	0	0	0	0
113	113	113	113	113	113	113
113	113	113	113	113	113	113
0	0	0	0	0	0	0
390,073	395,129	395,860	392,301	391,014	388,443	389,941
△ 32,436	△ 36,960	△ 35,275	△ 34,017	△ 35,183	△ 33,480	△ 34,400
△ 32,436	△ 36,960	△ 35,275	△ 34,017	△ 35,183	△ 33,480	△ 34,400

235,534	198,574	163,299	129,282	94,099	60,619	26,219
567,399	527,987	482,500	425,176	367,772	344,292	300,072
114,685	114,685	114,685	114,685	114,685	115,900	114,685

区分		R5 (決算)	R6	R7	R8	R9	
資本的 収支	⑤ 資本的 収入	① 企業債	0	0	0	0	
		② 補助金	55,000	55,000	55,000	55,000	
		③ 一般会計繰入	0	0	0	0	
		④ その他	300,000	100,000	0	0	
		計 ①+②+③+④	355,000	155,000	55,000	55,000	
	⑩ 資本的 支出	⑥ 建設改良費	102,327	132,651	137,614	149,401	128,626
		⑦ 固定資産購入費	0	0	0	0	0
		⑧ 企業債償還金	0	0	0	0	0
		⑨ その他	300,000	0	0	0	0
		計 ⑥+⑦+⑧+⑨	402,327	132,651	137,614	149,401	128,626
資本的収支 ⑤-⑩		Δ47,327	22,349	Δ82,614	Δ94,401	Δ73,626	
現金残高		651,404	710,947	647,721	581,729	539,574	
現金収支		73,776	59,544	Δ 63,226	Δ 65,992	Δ 42,155	
企業債残高		0	0	0	0	0	
企業債差額（前年比）		0	0	0	0	0	

補填 財源 16	損益勘定留保資金	42,708	0	75,127	85,842	66,956
	利益剰余金処分額	0	0	0	0	0
	その他	4,619	0	7,488	8,559	6,671
	計	47,327	0	82,614	94,401	73,626

他会計 繰入金	収益的 収支分	基準内	5,465	5,036	5,036	5,036
		基準外	0	0	0	0
	資本的 収支分	基準内	0	0	0	0
		基準外	0	0	0	0

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入のため合計金額に齟齬が生じる場合があります。

16 資本的収支不足額を賄うもの 一般家庭でいうと貯金のような性格のもの

単位：千円／税込み

R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
0	0	0	0	0	0	0
55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
55,000						
139,623	117,334	127,752	140,809	140,808	105,151	125,336
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
139,623	117,334	127,752	140,809	140,808	105,151	125,336
△84,623	△62,334	△72,752	△85,809	△85,808	△50,151	△70,336
483,796	446,936	401,721	344,119	287,637	267,092	223,162
△ 55,778	△ 36,860	△ 45,214	△ 57,603	△ 56,482	△ 20,545	△ 43,930
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0

76,953	56,690	66,161	78,031	78,030	45,615	63,965
0	0	0	0	0	0	0
7,670	5,644	6,591	7,778	7,778	4,536	6,371
84,623	62,334	72,752	85,809	85,808	50,151	70,336

5,036	5,036	5,036	5,036	5,036	5,036	5,036
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0

(3) 投資財政計画の結果

現状の料金体系で投資財政シミュレーションを行った結果、経常収支比率は100%を切っており、当年度純利益もマイナスで推移しています。また、資金残高は10年間で大きく減少しています。P27の課題「2. 水道施設更新時期の集中」には対処できていますが、P26の課題「1. 受水費値上げによる経営状況悪化の懸念」は解消されていません。

単位：千円

年度	R7	R8	R9	R10	R11
経常収支比率	89.9%	90.1%	91.9%	91.7%	90.7%
当年度純利益	-38,872	-40,123	-31,539	-32,436	-36,960
資金残高	647,721	581,729	539,574	483,796	446,936
年度	R12	R13	R14	R15	R16
経常収支比率	91.1%	91.3%	91.0%	91.4%	91.2%
当年度純利益	-35,275	-34,017	-35,183	-33,480	-34,400
資金残高	401,721	344,119	287,637	267,092	223,162

対策案

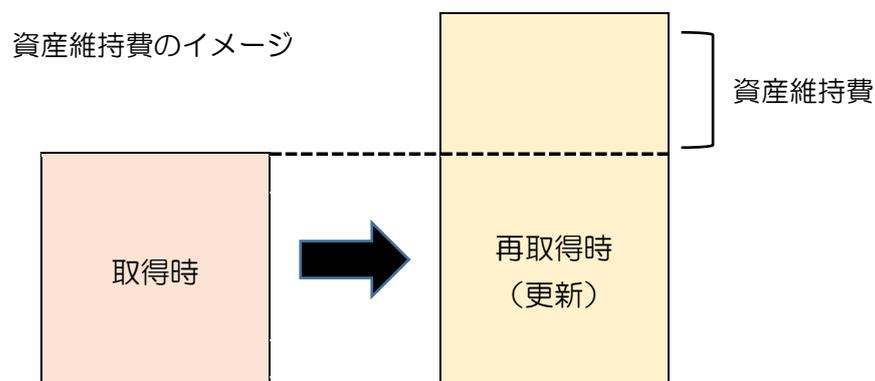
対策案として水道料金の改定について検討する必要があります。

適切な水道料金の算定手法として、「総括原価方式」と「資金収支積み上げ方式」に分かれます。水道料金算定要領（日本水道協会）では資産維持費を含めた「総括原価方式」が示されています。

項目	総括原価方式	資金収支積み上げ方式
概要	水道料金算定要領による方法で、料金算定期間における料金対象原価を算定し、その額を総料金収入として設定。減価償却費などの現金支出を伴わない費用を原価に含めて料金を設定。	現金主義に基づき現金収支を積み上げ、その収支を原則として料金算定期間においてバランスさせる観点で料金を設定。
メリット	将来の更新需要に備えた資金確保の観点から考えているため、長期的な経営の継続が可能である。	資金面では短期的に支障が生じない範囲で料金を設定できる。
デメリット	大幅な料金改定の場合がある。	将来の更新需要に備えていないため、更新事業の先送りなどによるサービスの悪化が考えられる。

資産維持費とは

将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化（耐震化等）等により増大することが見込まれる場合、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用（増大分に係るもの）として、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築（更新）計画に基づいて算定するものです。



嘉手納町水道事業は、将来にわたって施設の維持、サービスを継続するためにも資産維持費を含めた「総括原価方式」での算定を行いました。

算定期間：令和8年度から令和12年度の5年間

令和8年度～令和12年度の収益的収支の年平均額

単位：千円

収入		支出（総括原価）	
水道料金	146,508	受水費	193,287
施設提供対価料	133,983	配水及び給水費	21,346
長期前受金戻入	41,894	総係費	83,130
その他収入	37,305	減価償却費	92,129
		資産減耗費	5,107
		資産維持費	3,000
収入計 A	359,690	支出計 B	397,999
収入不足額 A-B	38,309		

収入不足額を水道料金で賄うには、現行料金を26.15%値上げする必要があります。

(4) 料金改定シミュレーション

現行料金シミュレーションの結果、当年度純利益はマイナスで推移し、資金残高は減少していきます。目標を達成するためには、前ページの総括原価方式を参考にした料金改定が必要であり、そこで料金見直しによるシミュレーションを以下のケースで実施しました。

改定ケース	料金改定率	一般家庭 月20m ³ 料金
	令和8年度	
ケース1	20%	2,428円
ケース2	23%	2,489円
ケース3	26%	2,550円
ケース4	30%	2,631円

ケース1 (20%)

単位：千円

	R7	R9	R11	R13	R16
経常収支比率	89.9%	99.5%	98.0%	98.7%	98.4%
当年度純利益	-38,872	-1,986	-7,799	-5,147	-6,197
資金残高	647,721	601,642	567,395	522,383	486,557

ケース2 (23%)

単位：千円

	R7	R9	R11	R13	R16
経常収支比率	89.9%	100.6%	99.1%	99.8%	99.5%
当年度純利益	-38,872	2,447	-3,425	-817	-1,967
資金残高	647,721	610,952	585,463	549,123	526,067

ケース3 (26%)

単位：千円

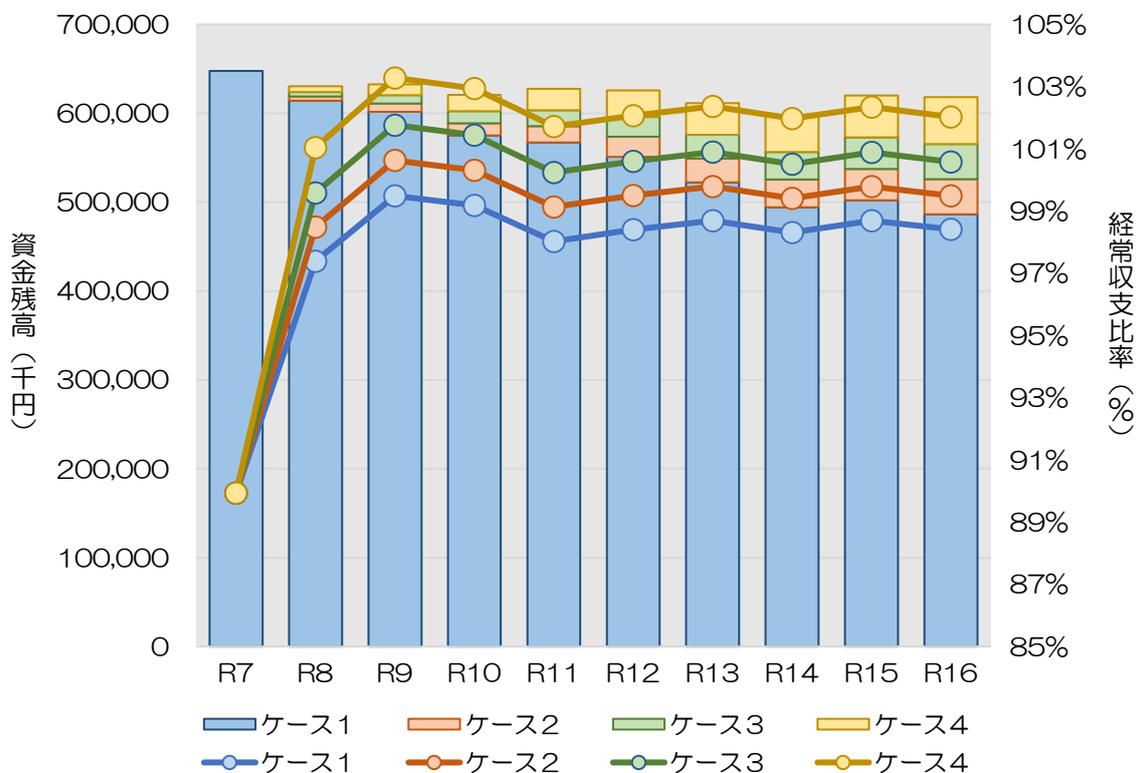
	R7	R9	R11	R13	R16
経常収支比率	89.9%	101.8%	100.2%	100.9%	100.6%
当年度純利益	-38,872	6,880	949	3,513	2,264
資金残高	647,721	620,262	603,532	575,862	565,576

ケース4 (30%)

単位：千円

	R7	R9	R11	R13	R16
経常収支比率	89.9%	103.3%	101.7%	102.4%	102.0%
当年度純利益	-38,872	12,791	6,781	9,287	7,904
資金残高	647,721	632,676	627,624	611,515	618,255

ケース別資金残高と経常収支比率



令和8年度にケース3である26%料金改定をした場合の投資財政シミュレーションを行った結果、経常収支比率は100%前半を維持しており、当年度純利益はプラスで推移しています。

また、資金残高は5億円台から6億円台をキープしており配水池の解体費用の積み立てが行え、事業運営に必要な資金を確保できています。P26の課題「1. 受水費値上げによる経営状況悪化の懸念」にも対応できています。

ケース3（26%）

単位：千円

	R7	R8	R9	R10	R11
経常収支比率	89.9%	99.6%	101.8%	101.4%	100.2%
当年度純利益	-38,872	-1,696	6,880	5,615	949
資金残高	647,721	623,999	620,262	602,498	603,532
	R12	R13	R14	R15	R16
経常収支比率	100.6%	100.9%	100.5%	100.9%	100.6%
当年度純利益	2,379	3,513	1,991	3,439	2,264
資金残高	595,947	575,862	556,519	572,867	565,576

(5) 料金改定 (R8 に改定) を行った場合の投資・財政計画

区分		R5 (決算)	R6	R7	R8	R9	
収益的収支	② 水道事業収益	① 水道料金	137,635	149,429	148,813	186,224	186,187
		② 一般会計繰入金	5,045	4,665	4,665	4,665	4,665
		③ 施設提供対価料	113,594	106,771	120,369	133,983	133,983
		④ その他	7,648	8,592	8,592	8,592	8,592
		⑤ 営業収益 ①+②+③+④	263,921	269,457	282,438	333,463	333,426
		⑥ 一般会計繰入金	420	372	372	372	372
		⑦ 長期前受金戻入	38,396	36,722	40,773	45,498	38,678
		⑧ その他	3,375	24,213	23,935	23,935	23,935
		⑨ 営業外収益 ⑥+⑦+⑧	42,191	61,307	65,080	69,804	62,985
		⑩ 特別利益	19,405	0	0	0	0
	計 ⑤+⑨+⑩	325,517	330,764	347,519	403,268	396,412	
	③ 水道事業費用	⑪ 受水費	149,421	161,804	181,517	195,241	195,031
		⑫ 配水及び給水費	21,049	19,795	28,817	20,594	21,005
		⑬ 総係費	72,495	81,982	82,886	83,798	81,219
		⑭ 減価償却費	83,618	85,910	87,247	88,879	91,933
		⑮ 資産減耗費	5,593	0	5,810	16,340	231
		⑯ その他	0	0	0	0	0
		⑰ 営業費用 ⑪+⑫+⑬+⑭+⑮+⑯	332,177	349,492	386,278	404,852	389,419
		⑱ 支払利息	0	0	0	0	0
⑲ その他		2,044	113	113	113	113	
⑳ 営業外費用 ⑱+⑲		2,044	113	113	113	113	
㉑ 特別損失	0	0	0	0	0		
計 ⑰+⑳+㉑	334,221	349,604	386,391	404,964	389,531		
㉒ 経常収支(⑤+⑨)-(⑰+⑳)	△ 28,109	△ 18,840	△ 38,872	△ 1,696	6,880		
当年度純利益 ㉒-㉑	△ 8,704	△ 18,840	△ 38,872	△ 1,696	6,880		

繰越利益剰余金	397,345	378,505	339,633	337,936	344,817
流動資産	736,191	795,925	734,210	707,081	702,626
流動負債	114,685	114,685	114,685	115,373	117,509

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入のため合計金額に齟齬が生じる場合があります。

単位：千円／税抜き

R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
184,398	183,712	182,478	181,880	180,149	178,915	177,680
4,665	4,665	4,665	4,665	4,665	4,665	4,665
133,983	133,983	133,983	133,983	133,983	133,983	133,983
8,592	8,592	8,592	8,592	8,592	8,592	8,592
331,638	330,952	329,717	329,120	327,389	326,154	324,920
372	372	372	372	372	372	372
39,743	40,819	44,215	42,387	41,310	41,421	42,978
23,935	23,935	23,935	23,935	23,935	23,935	23,935
64,050	65,126	68,522	66,694	65,617	65,728	67,285
0	0	0	0	0	0	0
395,687	396,078	398,239	395,814	393,005	391,882	392,205
193,062	192,269	190,833	190,015	188,158	186,821	185,484
21,425	21,853	21,853	21,853	21,853	21,853	21,853
81,899	85,837	82,897	83,209	83,772	83,837	84,153
92,782	94,181	92,869	95,341	96,481	95,262	96,507
792	876	7,296	1,770	637	558	1,832
0	0	0	0	0	0	0
389,960	395,017	395,748	392,188	390,902	388,331	389,829
0	0	0	0	0	0	0
113	113	113	113	113	113	113
113	113	113	113	113	113	113
0	0	0	0	0	0	0
390,073	395,129	395,860	392,301	391,014	388,443	389,941
5,615	949	2,379	3,513	1,991	3,439	2,264
5,615	949	2,379	3,513	1,991	3,439	2,264

350,431	351,380	353,759	357,272	359,263	362,703	364,966
684,067	684,227	675,768	654,810	634,592	650,067	641,902
116,455	118,119	117,493	116,328	116,340	119,592	117,767

区分		R5 (決算)	R6	R7	R8	R9	
資本的収支	⑤ 資本的収入	① 企業債	0	0	0	0	0
		② 補助金	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000
		③ 一般会計繰入	0	0	0	0	0
		④ その他	300,000	100,000	0	0	0
		計 ①+②+③+④	355,000	155,000	55,000	55,000	55,000
	⑩ 資本的支出	⑥ 建設改良費	102,327	132,651	137,614	149,401	128,626
		⑦ 固定資産購入費	0	0	0	0	0
		⑧ 企業債償還金	0	0	0	0	0
		⑨ その他	300,000	0	0	0	0
		計 ⑥+⑦+⑧+⑨	402,327	132,651	137,614	149,401	128,626
資本的収支 ⑤-⑩		Δ47,327	22,349	Δ82,614	Δ94,401	Δ73,626	
現金残高		651,404	710,947	647,721	623,999	620,262	
現金収支		73,776	59,544	Δ 63,226	Δ 23,722	Δ 3,737	
企業債残高		0	0	0	0	0	
企業債差額（前年比）		0	0	0	0	0	

補填財減	損益勘定留保資金	42,708	0	75,127	85,842	66,956
	利益剰余金処分数額	0	0	0	0	0
	その他	4,619	0	7,488	8,559	6,671
	計	47,327	0	82,614	94,401	73,626

他会計繰入金	収益的収支分	基準内	5,465	5,036	5,036	5,036	5,036
		基準外	0	0	0	0	0
	資本的収支分	基準内	0	0	0	0	0
		基準外	0	0	0	0	0

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入のため合計金額に齟齬が生じる場合があります。

単位：千円／税込み

R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
0	0	0	0	0	0	0
55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
55,000						
139,623	117,334	127,752	140,809	140,808	105,151	125,336
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
139,623	117,334	127,752	140,809	140,808	105,151	125,336
△84,623	△62,334	△72,752	△85,809	△85,808	△50,151	△70,336
602,498	603,532	595,947	575,862	556,519	572,867	565,576
△ 17,764	1,034	△ 7,585	△ 20,084	△ 19,344	16,349	△ 7,291
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0

76,953	56,690	66,161	78,031	78,030	45,615	63,965
0	0	0	0	0	0	0
7,670	5,644	6,591	7,778	7,778	4,536	6,371
84,623	62,334	72,752	85,809	85,808	50,151	70,336

5,036	5,036	5,036	5,036	5,036	5,036	5,036
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0

第7章 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

将来にわたって安定的に事業を継続していくため、PDCA サイクルの考えに基づき、投資・財政計画の達成状況について毎年度進捗管理を実施し、計画と実績の乖離を検証・対応していきます。

また、水道料金の変更や民間活力の活用等により、収支計画に大きな修正が必要となる場合においては、見直しを実施するほか、5年以内に検証を行い、現状分析や社会状況の変化などを考慮し計画の更新を行います。

また、事業の経営状況や経費削減等の経営努力等についての情報を公開して、事業の透明性を確保していきます。



※水道事業のロードマップ

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
総合計画		改定					改定			
経営戦略					改定					改定
料金改定	検討	改定				検討				



嘉手納町上下水道課

令和7年3月

〒904-0293 沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納588

TEL：098-956-1111（代表）

FAX：098-957-1440

ホームページ：<http://www.town.kadena.okinawa.jp/>